



注; CCP: 重要管理ポイント、MCP: 微生物汚染管理ポイント

食鳥処理(中抜き処理法)工程と重要管理点

内臓検査1











食鳥処理での腸管破損による汚染



ブロイラー農家における衛生管理のポイント

正常雛の計画的な導入(オールイン・オールアウト) 健康な素雛の確保 導入素雛の健康検査の実施 飼料安全法に基づく適正な飼料の給与 良質な飼料・飲水の確保 飲水の汚染防止 健康観察と異常鶏の早期発見、隔離、淘汰 ブロイラーの健康維持 動物用医薬品の適正使用 定期的なモニタリング検査 病原菌保菌鶏の排除 鶏舎の洗浄、消毒の実施 鶏舎毎の踏込み消毒槽の設置、長靴の交換 鶏舎環境の整備 衛生動物・害虫等(ネズミ、野鳥、ハエ等)の駆除 絶食時間の確保 ブロイラーの出荷 出荷用コンテナ、車輌の洗浄、消毒 畜主・従業員の衛生意識の向上 生産者等の衛生教育 外来者等の飼育施設内への立入禁止

安全な食鳥肉・食鳥肉製品製造のための衛生管理システム

安全な食鳥肉・食鳥肉製品



HACCP(危害分析重要管理点方式)の構築 7原則

12手順



- ・施設・設備の衛生管理・保守点検
- ・機械・器具の衛生官吏・保守点検

GMP

- 鼠属-昆虫等の防除

(適正製造基準)使用水の衛生管理

SSOP

•排水•廃棄物の衛生管理

・従業員の衛生管理 (衛生的標準作業手) 大業員の教育・訓練

- ・食品等の衛生的な取り扱い
- ・製品の回収方法
- 製品等の試験・検査の精度管理・保守点検



管理運営基準 施設基準

と畜場法 食品衛生法